



# つくばみらい市

## 議会だより

第26号

平成24年11月1日  
発行



市消防団ポンプ操法競技大会

平成24年第2回臨時会及び  
第3回定例会を開催しました。

### 主な内容

平成24年第2回臨時会

◎平成24年第2回臨時会は、  
8月7日に開催しました。

平成24年第3回定例会

(8・9月)

◎平成24年第3回定例会は、  
8月28日から9月13日までの  
17日間の会期で開催しま  
した。

◎第3回定例会では、平成23年  
度決算認定8件、補正予算6  
件及び条例の一部改正など  
計27件(請願2件含む)の議  
案が提出されました。各議案  
について、決算特別委員会及  
び常任委員会に付託され、慎  
重な審議を行いました。

議案の概要  
一般質問

も

く

じ

P2  
P5

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760  
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール [gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp](mailto:gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp)



会期・日程

- 8 月 臨時会 ●
- 7 日 (火) 本会議  
議案の上程及び説明、質疑、討論、採決
- 8・9 月定例会 ●
- 8 月 28 日 (火) 本会議  
開会、会期の決定  
議案の上程及び説明  
監査委員報告
- 29 日 (水) 本会議  
一般質問
- 31 日 (金) 本会議  
一般質問  
議案に対する質疑  
議案の委員会付託  
決算特別委員会設置及び  
正副委員長の互選
- 9 月 3 日 (月) 常任委員会  
総務常任委員会

- 4 日 (火) 常任委員会  
教育民生・経済常任委員  
会連合審査会
- 5 日 (水) 常任委員会  
教育民生常任委員会
- 7 日 (金) 特別委員会  
経済常任委員会
- 10 日 (月) 特別委員会  
決算特別委員会
- 11 日 (火) 特別委員会  
決算特別委員会
- 13 日 (木) 本会議  
委員長報告、質疑、討論、  
採決  
閉会中の継続審査・調査  
閉会



平成 24 年 (8 月) 第 2 回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 44 号	つくばみらい市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	土地の埋立て等が適正に行われるように必要な規制を定め、市の自然環境及び生活環境を守るべく、規制等を強化し新たに制定するものです。	原案可決
議案第 45 号	平成 24 年度つくばみらい市一般会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出それぞれ 3,318 万 1 千円を追加し、予算の総額を 151 億 5,717 万 7 千円とするものです。	

平成 24 年 (8・9 月) 第 3 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 6 号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものです。	報告
報告第 7 号	専決処分の報告について(第 2 号)	公用車車両事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	
議案第 46 号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	つくばみらい市結婚相談員設置規則を制定することに伴い、結婚相談員の報酬額を別表に加えるため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 47 号	つくばみらい市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 48 号	つくばみらい市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、土地改良法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	



議案第 49 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	住民基本台帳法の一部改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により提案するものです。	
議案第 50 号	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計の剰余金処分について	地方公営企業法が改正され、水道事業の利益処分について、同法第 32 条第 2 項の規定により提案するものです。	
議案第 51 号	町の区域の設定について	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、新たな町の区域設定の必要が生じたため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により提案するものです。	
議案第 52 号	市道路線の認定について	地区幹線 3 号線道路整備事業に伴い、1 路線を市道として管理するものです。	
議案第 53 号	平成 24 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 3 号）	歳入歳出それぞれ 3 億 1,428 万 2 千円を追加し、予算の総額を 154 億 7,145 万 9 千円とするものです。	原案可決
議案第 54 号	平成 24 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 543 万 9 千円を追加し、予算の総額を 50 億 1,311 万 4 千円とするものです。	
議案第 55 号	平成 24 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 3,021 万 2 千円を追加し、予算の総額を 24 億 9,163 万 3 千円とするものです。	
議案第 56 号	平成 24 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 330 万円を追加し、予算の総額を 10 億 4,092 万 9 千円とするものです。	
議案第 57 号	平成 24 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 190 万円を追加し、予算の総額を 5 億 6,837 万 2 千円とするものです。	
議案第 58 号	平成 24 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出で、支出に 745 万 4 千円を追加し、12 億 531 万 6 千円とするものです。	
議案第 59 号	つくばみらい市指定金融機関の指定について	市の指定金融機関へ新たに 1 行を加え、平成 25 年 4 月から、2 行による 2 年毎の交替制にすることについて、地方自治法施行令第 168 条第 2 項の規定により提案するものです。	
認定第 1 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 180億7,445万3,412円</li> <li>・歳出決算額 165億8,496万7,471円</li> <li>・差引額 14億8,948万5,941円</li> <li>・差引内訳</li> <li style="padding-left: 20px;">繰越明許 2億4,513万8,000円</li> <li style="padding-left: 20px;">翌年度繰越 12億4,434万7,941円</li> </ul>	
認定第 2 号	平成 23 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 50億3,199万5,180円</li> <li>・歳出決算額 48億1,115万4,406円</li> <li>・差引額 2億2,084万774円</li> </ul> <p style="text-align: right;">(翌年度繰越)</p>	
認定第 3 号	平成 23 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 24億269万6,029円</li> <li>・歳出決算額 23億3,774万3,996円</li> <li>・差引額 6,495万2,033円</li> </ul> <p style="text-align: right;">(翌年度繰越)</p>	
認定第 4 号	平成 23 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 11億7,891万4,050円</li> <li>・歳出決算額 10億7,035万5,709円</li> <li>・差引額 1億855万8,341円</li> </ul> <p style="text-align: right;">(翌年度繰越)</p>	



認定第 5 号	平成 23 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 4億7,983万4,522円</li> <li>・歳出決算額 4億3,101万8,459円</li> <li>・差引額 4,881万6,063円</li> <li>・差引内訳 繰越明許 1,295万円 翌年度繰越 3,586万6,063円</li> </ul>	原案認定
認定第 6 号	平成 23 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 5,139万2,737円</li> <li>・歳出決算額 5,074万9,905円</li> <li>・差引額 64万2,832円 (翌年度繰越)</li> </ul>	
認定第 7 号	平成 23 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入決算額 2億7,620万3,260円</li> <li>・歳出決算額 2億7,402万8,519円</li> <li>・差引額 217万4,741円 (翌年度繰越)</li> </ul>	
認定第 8 号	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収入 10億6,371万2,957円</li> <li>・収益的支出 9億1,008万7,225円</li> <li>・資本的収入 7億258万1,000円</li> <li>・資本的支出 8億6,389万5,180円</li> </ul>	
発議第 5 号	東海第二原子力発電所を再稼働しないことを求める意見書	<p>福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染被害は、東北・関東一円に拡がり、避難住民をはじめ多方面に甚大な被害を及ぼしました。</p> <p>東海村にある東海第二原子力発電所は、平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震により、一時外部電源を失うなど、もし津波があと少し高かったら福島第一原子力発電所と同じような深刻な事態になるところでした。しかも運転開始から 33 年を経過し、いたる所に老朽化現象が見られます。また、半径 30km 圏内に約 100 万人が住む人口密集地に建ち、加えて政府の地震調査研究本部や東大地震研究所などが、極めて高い確率でマグニチュード 7 から 8 の巨大地震が茨城県沖で起こり得ると予測しています。</p> <p>よって安全性が証明されない限り東海第二原子力発電所の再稼働をしないこと、また周辺自治体ならびに茨城県民全体の同意なくしては、東海第二原子力発電所の再稼働は認められないこと、さらに原発に頼らない自然エネルギーへの転換を強く求め、内閣総理大臣、衆・参議院議長、経済産業大臣、環境大臣、茨城県知事への意見書の提出を求めるものです。</p>	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第 5 号	板橋小学校の自転車通学児童の登下校の安全対策に関する請願	採択
請願第 6 号	「東海第 2 原発を再稼働しないことを求める意見書」採択についての請願	
陳情第 3 号	東海第 2 原子力発電所の再稼働を認めず、廃炉を求める意見書提出を求める請願 ※ 紹介議員なく陳情扱い	全議員及び執行部に配布しました
陳情第 4 号	地球社会建設決議に関する陳情書	
陳情第 5 号	教育予算の拡充を求める陳情	
陳情第 6 号	東海第 2 原子力発電所の再稼働を認めず、廃炉を求める意見書提出のための陳情書	



聴き

知しきたい  
りりたい

市政

一般質問  
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における  
一般質問の要旨を掲載します。

## 市道の歩道整備について

海老原 弘 議員

●海老原議員 谷井田の外記新田の丁字路の信号から、伊奈新橋を渡って下島側の県道の丁字路までの区間の長さを確認したい。伊奈新橋とその前後に歩道が設置されているが、旧来の残された部分にはなく、全区間歩道を設置すべきであると思

う。

中通川の伊奈新橋の架け替えという絶好のチャンスと同時に歩道設置をすれば、新規に道路をつくるよりは、費用が掛からないで実行できたのではないかと。市長が常々言っている「歩道のない道路は道路ではない」、まさにこの言葉に当てはまるのが、この伊奈新橋架け替えに係る残りの歩道のない部分の整備ではないかと思う。

また、県道との接合部分は隅切りをして、見通しの良い交差点としてほしい。

●市長 道路整備は、市の活力を向上する上でも非常に重要なものでもあり、生活道についても、歩道整備など安全対策の必要性を十分感じてい

る。

県道取手つくば線外記新田地先から県道高岡藤代線の下島地先までの区間は約580mあり、中通川の改修による伊奈新橋の架け替え工事が実施され、片側に歩道を備えた橋梁として平成22年12月に竣工、前後の取りつけ道路も改良され、267mの歩道が整備された。歩道未整備区間は約300mである。三島地区と谷井田地区を結ぶ重要な路線であり、歩道の必要性が高い路線であると認識している。

今後、市の歩道のない道路は道路ではない事業の中で、優先的に整備したいと考えている。整備時期も計画の中で検討して参りたい。

●都市建設部長 平成22

年度に橋梁の架け替えの際に、歩道は追加で設置されたものである。橋梁前後の県道からの歩道の取りつけは、完成後に整備を行っていくと聞いている。

また、市の歩道整備計画は、子供や高齢者の立場から歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、道路予算の制約がある中で、歩道空間の整備を効果的に進めるためのものである。

本年度は整備候補路線を抽出し、現地調査の実施を予定している。路線ごとの整備方針を立案し、整備計画の素案を取りまとめたい。来年度、学識経験者等を含めた市民のワークショップを開催し、市民との意見交換を行い実効性の高い計画としたい。

☆県道、市道の側溝清掃  
(掲載以外の質問事項)  
について



## 公共施設における自然エネルギー発電の設置について

坂 洋 議員

●坂議員 市内の小中学校に太陽光パネルによる発電設備が設置されて1年が経過したが、導入による教育効果と経済効果についてはどのようなものか。

また、災害時に避難所となる公共施設に同設備と共に、電力の安定供給が可能となり、日常的な光熱費の削減にもつながる蓄電池設備を導入することについてどうか。

さらに福島原子力発電所事故の影響により、メガソーラー太陽光発電設備を全国の多くの企



業が導入推進し、自治体も誘致に力を入れていますが、原子力に依存しない社会の一助として、市の公有地にメガソーラー発電設備を導入することについて、市の考えを伺いたい。

●**教育長** 太陽光発電施設は、耐震化が完了した五つの小中学校に整備し、理科の授業「電気のはたらき」の単元中「光電気のはたらき」の学習で活用し、身近にある太陽光発電を見学しながら授業を行っている。また、学校内の発電電力量のモニターにより、常時発電を認識でき、天候に左右されることなどを学習している。

次に、1年間の累積発電量は、1校当たり約2万5千kWhで、余剰電力の平成23年度の売電収入は33万7千392円、節約電気代は1校当たり年間約30万円から50万円の減額となっている。

初期設置費用が5校で9千390万円。国庫補助金を除き一般財源は

358万円であり、売電収入で補った場合には約11年かかる試算となる。

●**市長** メガソーラーについては、企業立地と市有地の有効活用の観点から誘致を検討しており、数事業所から相談も受けている。しかし、日照時間や敷地面積に条件があり、合意に至っていない状況にある。

また、市公共施設への太陽光発電や蓄電池設置については、地球温暖化や原発事故を受けての電力問題などから、再生可能エネルギーの重要性を改めて認識している。



谷原小学校に設置されている太陽光発電施設

しかし、設備や維持管理費用、電気料金削減額との費用対効果も十分に調査検討する必要があり、災害時の活用等を踏まえ、総合的な観点から市の方向性を考えていきたい。

☆**新庁舎建設の展望について**  
(掲載以外の質問事項)

## うつ対策と自殺予防対策について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 自殺者が14年連続で3万人を超え、深刻な社会問題になっている。自殺の要因は、う

つ病が大きいとも言われ対策を講じているが改善の兆しは見えない。今後は相談窓口や講演会に來られず、一人で悩み苦しんでいる人を救う対策も必要である。急激に変わる社会状況から、うつ病になる原因もさまざま、産後うつ、いじめによるうつ、も増えている。

●**保健福祉部長** 年間3万人を超える国内の自殺者、またうつ病などで104万人を超える方々が苦しんでいるとされている。

また、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座を実施し、市職員、民生委員・児童委員の方々124名が受講した。

市の対策としては、ホームページや広報紙、また精神保健事業の案内を庁舎等に設置するなど啓発に努めると共に、平成23年度には、自殺予防のためのパンフレットを全戸に配布したところである。

今年3月に実施した「こころの健康づくり」講演会では、応募者が定数を上回るなど、自殺予防に対する市民の関心の高さを実感している。

今年度も、映画上映会、ゲートキーパー養成講座、講演会、パンフレット等の配布等を実施し、自殺予防に努めて参りたい。

次に、「こころの体温計」については、早期に自身の心の疲れや不調に気づき、対応できる一つ



の手段と考えられる。

市では、既に昨年度に全戸配布したパンフレットに掲載したチェック表により、「こころの体温計」と同様に、心の健康状態を量ることができるとは、今後導入については、チェック項目の信頼性、費用対効果、他市町村の動向等を注視しながら、調査研究していきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆コンビニにおける証明書等の発行について

☆資源物の持ち去り対策について



3月に開催した「こころの健康づくり講演会」

## 新たな地域公共交通の方針について

中島 五郎 議員

●中島議員 地域公共交通会議でコミュニティバスの利便性を高め、利用者も多くしようとの方針が議論されているようであるが、この中に買い物難民とか通学に困っている人、特に板橋小学校児童の自転車通学についての配慮がなされているのか伺いたい。

料送迎バスにより通学する児童、自費負担でバス通学する児童、小学1年生から自転車通学を余儀なくされる児童と、統一性のない現況を放置するのはいかがなものか。この現況を打破するために、自転車通学児童の安全確保のため道路環境の整備とスクールバスの運用等を検討されたい。

スクールバスといった通学に特化したものではなく、路線バス等が走っていない交通空白地帯を解消する目的から運行され、買入物や公共施設へ行く方なども配慮しなければならぬ。

## 3月議会に続いて、水道料金引き下げを求める

川上 文子 議員

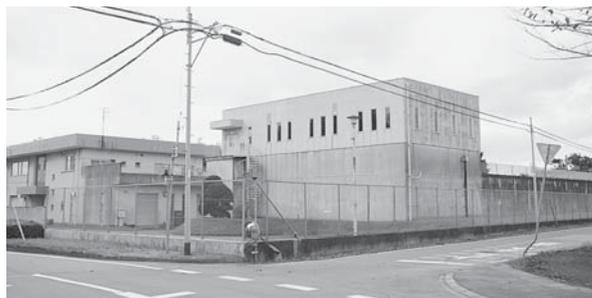
●川上議員 水道会計は10億円を超える黒字。料金の引き下げを求める。他の多くの自治体では、一般会計から補助を受け運営している中で、市の水道は全

をお願ひしている。子供たちの通学の安全について、最善の方法を今後も考えていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆下水道事業の将来像について

☆生活環境への悪影響の除去について



今後、補修・耐震化が必要な久保浄水場

く補助をつけず、独立採算の会計として良好に運営されている。

10億円を超える黒字は、高い水道料金によって生み出された。給水原価は1トン当たり203円なのに、供給単価は230円、売れば売るほど1トン当たり27円の利益を生み出している。当然料金を引き下げて、市民に還元すべきだ。

さらに、高い県西用水を増やすのではなく、安く、おいしくて、災害にも強い地下水を大いに利用していくことが必

要。昨年の震災の時も、地下水があったからこそ、水道の供給ができた。地下水をより多く利用すれば、さらに健全な運営ができる。

●都市建設部長 本市は県西水道事務所から受水し、料金の安い県南水道事務所から受水をしている近隣市と比べると、料金が高い状況となっている。

次に剰余金は、平成23年度の純利益が1億5千290万円。利益剰余金は10億770万円となる。増加の要因は、主に平成24年度完了予定の伊奈・谷和原丘陵部地区に係る水道施設の整備を優先にしたことによるもので、国補助金と茨城県負担金により整備を行ってきたことから、剰余金を使うことなく蓄えられたものである。

一方、市内の水道施設は経年による老朽化、また東日本大震災による久保浄水場の補修や耐震化、さらに3浄配水場間の送水連絡管の整備など、安定的な供給には多

くの課題を抱えているところである。

今後、水道施設更新計画を策定し、予想される経費、社会情勢などを勘案し検討していきたい。

地下水について、県は取水を制限する立場ではあるが、県企業局の県南県西地域の広域化事業が進んでいない状況下、給水人口が増加している本市は、限られた県西水道事務所からの受水だけでは不足が予想されるので、取水の掘りかえの協議を今後も続けながら県に要請していきたい。

●上下水道課長 利益剰余金の積立金は、老朽化が進む水道施設の更新整備の財源となるものであり、公共的必要余剰であって、近い将来必ず発生する設備の更新のための建設改良費、また設備修繕費用、企業債の償還財源として確保する必要

がある。

(掲載以外の質問事項)

☆市除染実施計画の実施について

☆みらい健診について

## 学校給食の民間委託について

古川 よし枝 議員

●古川議員 児童の増加により給食数が伊奈・谷和原給食センターの調理能力を超える

ことから、来年度から幼稚園児分約600食を民間委託にするという方針が出されている。私は反対である。

民間委託になると、現在、幼稚園給食は1食205円で給食費は



市給食センターの調理作業

すべて食材に当てているが、食材費以外の人件費や企業利益などの経費も父母の負担になるのではないかと、これまで当市が取り組んできた地産地消の取り組みが後退するのではないかと心配であるがどうか。

また、施設規模が不足であるなら、みらい平の新小学校に調理室を設置するなど、自校方式で地元生産者と連携し、教育の一環として自前の学校給食を続けることを求める。市の考えを伺いたい。



●**教育長** 小中学校の児童生徒数が増加し、給食を提供できなくなることを予想されることから、幼稚園給食については、市学校給食センター運営委員会が民間委託の了解を得たところである。

みらい平地区の新設小中学校の給食を自校方式で提供することは、建設費や人件費、維持管理費を考慮すると、現在の2給食センターで対応しながら、将来的に民間委託の検討も必要であると考えている。

厳しい財政状況の中、民間にできることは民間に委託し、効率よい行政サービスの提供に努めて参りたい。

●**教育部長** 幼稚園の給食費は一日当たり205円で、給食を作るための食材等に使っている。委託した場合の試算では、幼児食の総額が1日当たり250円となり、食材料費が135円、加工運送費が115円となる。

また今後、外部委託をした場合でも地元の食材

を使うことについては、できる限り現在の形態を続けていけるよう委託業者と協議をしていきたい。

●**教育長** 幼稚園給食費は、全部食材費に充てるので、民間委託により超過した経費は、市の持ち出しとせざるを得ないと考えている。

(掲載以外の質問事項)  
☆再生可能自然エネルギーの普及について

☆磁気誘導ループの活用について

## 本市の財政状況について

直井 高宏 議員

●**直井議員** 我が国において、1960年代の高度成長期にかけて、また1990年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じて、学校、公民館等の公共施設や道路、上下水道などのインフラが集中的に整備されたが、築後20年から50年以上を経て更新期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれている。

平成22年6月18日に閣議決定された新成長戦略の中でも「社会資本ストックの戦略的維持管理等」として、効率的な社会資本の維持管理・更新を推進していくことが、不可欠とされている。

本市においては、新庁舎建設、みらい平地区のインフラ整備など多額の費用の発生が見込まれている現状を踏まえて、その財政状況について伺いたい。

●**総務部長** 市債残高は平成23年度末で約145億円である。増加の主な要因は、ここ数年の合併特例債の発行増によるも

のである。基金の残高は、一般会計で10種の基金があり、平成23年度末現在高は約47億円となっている。運用方法は、定期預金分が約28億円、それ以外のもは普通預金で管理している。

今後は、国債を含めリスク分析を行ったうえで、さらなる運用の効率化と安全管理に努めたい。

●**市長** 財政の判断分析と自主財源の確保について、財政分析指標は県内他自治体と比較すると平均以上の数値となっているが、みらい平地区への小学校建設など、多くの費用を要する事業が控えている。

今後、財政状況は厳しくなると考えられる。そのような状況下でも、財政指標等に留意しながら健全な財政運営に努めて参りたい。

また自主財源は、ここ数年80億円前後を推移していたが、平成23年度は約90億円となった。増えた要因は市税の増収で

あり、6億円以上の増となつてきている。これは都市計画税が新たに約3億5千万円課税となったことによるが、全体にも税収は伸びてきており、自主財源の約80%は市税によるものである。

今後、自主財源は市税の確保が最優先となる。引き続き、本市をより魅力あるまちへと発展させることで、人口を増加させ、個人市民税及び固定資産税を増やし、さらに市内企業誘致を進め、法人市民税が増となるよう努めると共に、収納率向上にも力を注いでいきたい。

(掲載以外の質問事項)  
☆本市の収納窓口への常陽銀行員派遣について

☆全国787市で市内に書店のない市は全国に4市あるとのことです。そのひとつが本市だそうですがどう考えているか





## 都市計画、線引見直しを含め市の将来像について

中島 清和 議員

からさらにやまへ抜ける道路に隣接する区域は、開発要素の高い地域と思われるが、この土地利用は今後どのようにしていく考えなのか伺いたい。

常に見据え、早め早めの手を打ち、前進こそ未来への発展ではないかと思う。

●市長 新たな市街化区域の編入については、茨城県に再三打診をしているが、さまざまな要件が設けられており厳しいことである。

これは市都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針と整合が必要となる。また、周辺住民の生活環境の保全、周辺環境と調和した土地利用に十分配慮しなければならぬ。

●中島議員 当市の将来像として、市総合計画新基本計画が出来たが、その中で、工業専用地域の拡大と記されている。既に福岡地区に都市計画決定された工業専用地域があるが、今、企業が進出したくても入るスペースがない状態である。中原から東楯戸台線に交わる都市計画道路の範囲の都市計画案はいつ頃出す予定か、併せて、この都市計画道路はいつ頃実施予定なのか。

●都市建設部長 市街化区域に編入されなくても、市街化調整区域において、郊外の集落などの維持活性化を図るとともに、無秩序な開発を抑制し計画的な開発事業を実現する手段として、都市計画法では地区計画制度が設けられている。

また、ワープステーション江戸から神生地区入り口で整備中の都市幹線2号付近も、時代のニーズに適した優良企業

今後、この制度を活用し、開発を始めたい事業者には、市関係部署との連携、調整を図るとともに、県とも協議し計画の実現に向け支援していきたい。

次に、平成11年に都市計画決定された南中原線と中原線については、現在進めている東楯戸台線の進捗状況などを考慮しながら、未着手路線の整

備方針について県と協議し、早急に検討していきたい。  
 (掲載以外の質問事項)  
 ☆公有財産の有効活用について

## 伊奈東地区からみらい平駅への道路整備及び安全対策について

鐘ヶ江 礼生奈 議員

くば野田線を通る道路と、県道取手つくば線から狸穴入口交差点を入り小張の市道214号線から県道谷田部小張線を通る道路の2つが選択されるが、歩道がなく夜は街灯が乏しく暗いなど、自転車や歩行者にとっては大変危険な道路である。

道路整備は徐々に進んでいるが、完成にはまだ年数が必要で、新道路完成までの間、事件・事故が起らないよう、今現在の安全対策・防犯対策の考え方、道路整備進捗状況と合せて伺いたい。



主要地方道つくば野田線・伊奈東入口

●鐘ヶ江議員 伊奈東地区はTX利用者が急増している。この地域には大型スーパーがなく、みらい平地区へ買物目的で出かける人も多い。

伊奈東地区からみらい平駅周辺までは、茨城ゴルフ倶楽部を抜けて県道つ



●市長 主要地方道つくば野田線の歩道整備は、茨城県も危険度の高い路線と認識し、平成27年度の整備完了を目指している。この事業は、高岡地区からみらい平地区までの約2kmの区間に歩道を設置、平成22年度から用地買収を進めており、今年度の用地買収次第では、平成25年度より工事着手予定と聞いている。

市としても、道路利用者の安全が図られるよう積極的に働きかけていきたい。

次に、伊奈東地区から小張を通る市道214号線の道路整備については、伊奈東地区と小張愛宕地区とを結ぶ現道が非常に狭いので歩道がないことから、歩道を整備し安全確保を図って参りたい。

また、この路線整備には、主要地方道野田牛久線パイパスとの接続が必要となることから、県と協議を進め、早期完成に向け推進して参りたい。

●都市建設部長 市道

214号線については、延長1kmで片側1車線の両側に歩道を整備する。22年度から事業着手し、23年度末の進捗率は、全体の事業費ベースで5.9%、測量及び道路設計等の業務が完了する。今後、平成25年度より伊奈東地区の用地買収と小張地区からの道路の工事に着手し、平成27年度の完成を目指している。

●総務部長 道路の安全対策として、伊奈東地区からつくば野田線へのルートは、以前から樹木の伐採や、22年度に歩行者エリアペイントを施すなど安全対策に努めてきたところである。

次に、市道214号線沿いには、既に市防犯灯が要綱に基づき設置されている。また、速度規制や一方通行規制に関しては警察に対して、相談・協議をしていきたい。さらに、看板の設置等も有効と考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆公立幼稚園、園児受入について

## 農産物のブランド化と地域活性事業について

今川 英明 議員

の野菜もあり、生産加工販売まで農業に関わる幅広いアグリビジネスを、地域全体で考え行う必要があると思う。

しかし、行政のバックアップが無ければ先に進まない。地域おこしは、発想と工夫、人材と資金である。農林水産省も六次産業化を支援している。市でも特段の努力を願いたい、市長の考えを伺いたい。

●市長 本市の基幹産業である農業の経営安定を図るため、地域の特色を生かしながら、他地域との優位性を明確にし、付加価値を高め、品質や信頼性を確立させる市農産物のブランド化の推進を考えている。

市内生産者の努力によって安全で安心な農産物が生産されており、市場でも高い評価を得ている。県内外で開催されるイベントにも積極的に参加し、市産の農産物のおいしさや安全性をPRしているが、まだまだ深く広く浸透しているとは言

えない状況にある。今後は、1人でも多くの消費者に認知、信頼を得ることにより農産物のブランド化を確立させ、地域おこしを進めて参りたい。

農協をはじめ、商工会、市も応援していくが、やはり民間の方に引っ張っていただき、民間の発想、市民の感覚を取り入れて農産物のブランド化を進めたいと考えている。

●市民経済部長 農産物のブランド化への取り組みとして、農産物や農産物の加工特産品などについて、農協や農産物生産者、商工会や加工事業者、それぞれ情報・意見交換を開始したところである。

まず最初に、市の農業の柱である米を、産地間競争に打ち勝つべく栽培方法に高付加価値を図りながら、消費者の方へ安心で安全な商品を提供できるように、市ブランド米として確立するため、生産者と協議を進めているところである。なるべく早目にブランド化を推進



## 通学路環境の整備について質問したその後の経過について

古館 千恵子 議員

していきたい。

なお、加工品の新規開発は、引き続き関係団体、事業者と協議を継続し、各地で開催される展示会などにも積極的に参加し、商品開発につなげたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市営住宅の現状と今後の問題点について

☆土砂等による土地の埋立等の条例が整備されたが、今後の注意点と違法埋立ての今後について

●古館議員 昨今、通学

児童の悲惨な事故の報道が多く見受けられる。通学路環境の整備について、まず小絹小学校の通学時の一部通行止め、通学歩道に反射ポールなど、危険回避できるものを前回要望したがその後の経過はどうか。次に谷井田バス停留所の危険箇所については、変則な緩いカーブ道路で車の通行も非常に多いことから、惨事が起こる前にガードレールや路面塗装などの改善をお願いしたがどのようにになったか。

また、国道294号線・

小絹東交差点の歩道橋設置の要望については、現在、高齢者や車いすの方々の不便を考慮する方向にあり、難しいとの土浦土木事務所の記事であったが、国道294号線の渋滞緩和のため、玉台橋に向かう車両の左折レーンを作ると聞いてきた。その進捗状況を伺いたい。

●総務部長 小絹小中学校付近の一時通行止め

については、今年6月から始まった教育委員会との通学路の安全点検の中で取り上げ、8月に、常総警察署、地元の方々にも現場の状況を確認してもらい、安全策を検討している。警察署では、当該道路は車歩分離されており、車の進入規制をかけることは難しいとの判断であった。

しかし、この道路は、地元市民の生活道路や通学路であることから、混雑回避のための抜け道として利用されることは絶えがたく、市では教育委員会との連携のもとに、警察署との協議も続けな



国道294号線・小絹東交差点

がら、今できる最善策を見出していきたい。

●都市建設部長 谷井

田のバス停留所付近の歩道整備については、これまでも茨城県に対し要望を重ねてきたが、いまだ整備に至らない状況である。市では、歩道のない道路は道路でない事業を、道路整備の重要課題として推進しているところであり、県へ引き続き強く要望していく。

次に歩道橋の新設については、高齢化の進展やバリアフリーの観点を考慮し、困難であると考えている。

県では、国道294号線と県道つくば野田線の小絹東交差点が、朝夕の通勤時間帯に渋滞することから、渋滞緩和策として、国道294号の谷和原インター方面から野田方面に左折するための専用レーンの整備、小絹小北から国道294号の交差点区間の路肩を拡幅し右折レーンを延長することにより、渋滞の緩和を図ると聞いている。

(掲載以外の質問事項)

☆ごみ減量について

☆猫の不妊、去勢手術費助成について

## 討論

第3回定例会

議案第50号 平成23年度つくばみらい市水道事業会計の剰余金処分について

※川上文子議員から反対討論がありました。

認定第1号 平成23年度つくばみらい市一般会計決算認定について

※川上文子議員から反対討論がありました。

請願第6号 「東海第2原発を再稼働しないことを求める意見書」採択についての請願

※中島五郎議員から賛成討論がありました。

※豊島葵議員から賛成討論がありました。



## 平成25年度予算編成に対する要望

9月28日、つくばみらい市議会では、片庭市長に来年度予算編成・施策について、以下の要望を行いました。なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が中心になって作成したものです。

### 【予算要望の内容】

#### (総務常任委員会)

1. 市民サービスの向上
2. 市民協働のまちづくりの推進
3. 効率的な行財政改革の推進
4. 災害に強いまちづくりの推進
5. ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進

#### (教育民生常任委員会)

1. 総合運動公園の整備促進
2. 青少年の健全育成対策の強化
3. 福祉施策及び介護保険制度の充実
4. 保育内容の充実
5. 児童クラブの拡充
6. 早期の学校耐震化及び安心安全な教育環境の整備
7. 図書館の充実

#### (経済常任委員会)

1. 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水等）の普及対策の強化と加入促進
2. 農家が意欲を持てる農業施策の推進
3. 市内産農産物の生産・販路拡大
4. 中小商工業者への振興支援
5. 県道高岡藤代線延伸線をはじめとする広域道路及び生活道路の整備促進
6. TX 事業及び丘陵部の地域活性化の促進
7. 交通安全対策の推進と安全な通学路の整備
8. 豊かな自然環境と良好な生活環境の保全、適切な対応と監視体制の強化
9. 空き家対策の推進

市長へ要望書を提出する正副議長、三常任委員長



### ◆インターネット録画中継配信

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、「インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

### 音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っているっており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

### ◆会議録の公開について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3カ月後となります。



あなた  
の  
写  
真  
を  
議  
会  
だ  
よ  
り  
に  
掲  
載  
し  
ま  
せ  
ん  
か  
？  
詳  
し  
く  
は  
、  
議  
会  
事  
務  
局  
に  
お  
問  
い  
合  
わ  
せ  
下  
さ  
い。

**掲載写真  
募集！**

## 議会TV放映中



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

## 会期日程のお知らせ

平成 24 年第 4 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜日	会議	内 容
11月27日	火	本会議	開会、議案の上程及び説明
11月29日	木		一般質問
11月30日	金		一般質問、議案の委員会付託
12月 3日	月	常任委員会	総務常任委員会
12月 4日	火		教育民生常任委員会
12月 5日	水		経済常任委員会
12月 7日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

## 市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

### ◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

### ◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第2回臨時会 傍聴者数 4人

◎第3回定例会 傍聴者数 65人

## 編▼集▼後▼記

今夏は記録的な猛暑が続く中、市民の皆さまの健康が大変気に係る毎日でありました。そのような中、つくばみらい市議会平成24年第3回定例会が開催され、各議員から、昨年度の予算執行の適正さについて審議が行われました。

今、日本はエネルギー問題や安全保障問題等、国内外に多くの難問を抱えています。本市でも例外ではなく課題が山積みされています。

このような情勢に的確に対応し、皆さまの期待にこたえられる議会にするため、私たち議員のレベルアップと、その時々々の重点事項について総力を結集させることが必要であります。

また、市民の皆さんや行政経験豊富な市職員の英知を、最大限に発揮していただくことも大切な事であり、是非、皆さまのご意見を聞かせください。

議会広報特別委員会

委員 中島 五郎

## ◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで  
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp